# 広報活動の現状と広報物登録制度

#### はじめに

をお断りしておきたい。させていただくが、まず私見であることさせていただくが、まず私見であること

情報は、テレビ、ラジオ、映画であった レットなど様々な広報活動をしている。 ビ、ラジオ、映画、広報紙、各種パンフ それは営利企業の当然の帰結として…。 ち抜くために担当者は頭を痛めている。 物では読者を意識して作成され、視聴率 ビ、ラジオ、映画などでは視聴者、印刷 刷物では販売部数で表わされる。テレ 体的にその評価は視聴覚では視聴率、印 凌ぎをけずる激しい競合関係にある。具 あるが、テレビという同一媒体をとれば まである。その媒体は競合、補完関係に り新聞、小説、週刊誌、広告などさまざ 一〇大都市の自治体を例にとれば、テレ 現在は情報化の時代といわれる。その 販売部数という苛酷な数字の競争に勝 一方、自治体広報はどうであろうか。

ろうか。
たより、視聴者、読者(自治体の場合はにより、視聴者、読者(自治体の場合は

視聴者、読者は自治体広報だから見な

という思い道りを示してくれるだろうという思い道りを示してくれるだろう者の自由意志に委ねられているという書実を知らなくてはいけない。自治体広報も見せる、読ませる工夫は必要であるが、それでは、民間企業と同一の土俵でが、それでは、民間企業と同一の土俵でが、それでは、民間企業と同一の土俵で的に限界はあるはずである。 自治体広報を取り巻く環境を冷静に把自治体広報を取り巻く環境を冷静に把自治体広報を取り巻く環境を冷静に把するためには、どうしたらよいか考えてするためには、どうしたらよいか考えてない。

本市の広報活動

住民に必要な施策を実施するのではなく今日の行政は、上意下達形式により、

自治体は、民間企業との存立基盤の差異

開してゆかなければならない。開してゆかなければならない。
開してゆかなければならない。
開してゆかなければならない。
開してゆかなければならない。
開してゆかなければならない。

本市の広報活動は、市民局広報課だけ紹介してみたい。本市の広報活動を簡単にるであろうか。本市の広報活動を簡単に

では広報課の広報活動について述べる。ら一般的・包括的事項を行っている。ここ広報課における広報は、全市的視野か

政に必要な限度で限定された広報を展開でやっているわけではない。各局区で行

季刊。 構成。A4版六〇~七〇頁、二万一千部、ようなテーマを取り上げ、写真を中心にようなテーマを取り上げ、写真を中心にようなテーマを取り上げ、写真を中心にのあるテーマや市民への問題提起となる

三万部、年二回。上げ、わかりやすく解説。B5版七六頁上げ、わかりやすく解説。B5版七六頁的事項から市民に密着したテーマを取り

八〇頁、一〇万部、隔年。のつながりをわかりやすく解説。A4版を知ってもらうとともに市民生活と市政を知ってもらうとともに市民生活と市政を知ってもらうとともに市民生活と市政を知ってもられば、一〇万部、隔年。

イド版、月一回、全職員に配布。方向を市職員に周知。新聞形式、タブローションをはかるとともに市政の動き、一ションをはかるとともに市政の動き、「庁内報」=職員相互のコミニュニケ

計画そのほか市からのお知らせを市民に

「広報よこはま」=市政の現状、将来

〈施するのではなく ○万部、毎月一回。『下達形式により、 提供。全世帯配布。隔月区版独立、約九

山口寿明

#### ❷─視聴覚広報

月平均五六加約二分)。

の方からの積極的な情報や資料を市民に

は市の催しものや行事、制度、施設紹介 ○分からのいずれも五分の番組で、内容 送で午前一一時五五分からと午後六時二 五分番組月一五分番組月一五分番組一五分配 「横浜市だより」=(テレビ神奈川)

番組内容としている。 分までの放送の「レポート・よこはま」 にし、町の話題など市民生活に密着した から、従来の三〇分番組「ご意見有用」 奈川)—一五分番組—昭和五十三年七月 「レポート・よこはま」=(テレビ神 毎日曜日午後六時から六時一五

からの放送で一週ごとに再放送。 分番組で、毎週土曜日の午前九時五五分 話題や風物をフィルム構成で紹介する五 テレビ)―五分番組―放送エリアが関東 円という特徴を生かし、横浜の明るい 「ヨコハマ・ポートサイド」=(日本

53.4.1 現在

303円05銭

110円56銭

190円06銭

141円36銭

124円69銭

104円70銭

245円93銭

170円15銭

195円35銭

53.4.1 現在

103円54銭

1人当たりの広報費

103円

1人当たりの広報費

土曜日の午前七時五分から一〇分までの 分番組―告知番組「横浜だより」を月~ トを年二四回放送し、市政広報につとめ 五分間放送のほか、二〇秒の緊急スポッ 「横浜だより」=(ラジオ関東)―五

10大都市広報費・1人当たりの広報費

広報費 397,570千円

1, 290, 663

514,652

145,628 259,716

153, 368 279, 331

336, 150

181,779

203, 633

広報費

690,516千円

神奈川県と県下18市の広報費・1人当たりの広報費

人口

1,311,884人

11,672,975

2,707,748

1,030,122

2,082,918

1,465,000

2,711,847

1,366,865

1,068,340

1,042,402

人口

6,668,693*)* 

神奈川ニュース市政版に収録し、毎月一 館で上映(モノクロワイド、35/加版) 五日から月末まで、市内一一の主要映画 「市政ニュース」=市政の動きなどを

都市

札幌市

東京都

横浜市

川崎市

京都市

大阪市

神戸市

福岡市

都市名

神奈川県

横浜市

川崎市

平塚市

鎌倉市 藤沢市

逗子市

北九州市

名古屋市

例記者会見(毎週月曜日)局長の定例記 政広報に努めている。 報を提供し、報道機関と連絡をとって市 各種記者発表が資料配布などを通じて情 者会見(毎月第一、三木曜日)、さらに 「報道機関との連絡」がある。市長の定 その他、重要な広報として「市政展示」

## 情報量は不足しているか

広報の使命として、先程述べたが、市

活動のうち、広報費・一人当たりの広報 て。 つぎに、 神奈川県と県下一八市の広報

だろうか。その一つの判断基準として、 ために十分な情報や資料を提供している 広報活動は市民に、この目的を達成する とができるからである。果して、本市の 報や資料により行政を理解・判断するこ 提供することがあげられる。市民は、情 ○大都市の広報活動のうち、広報費・ 人当たりの広報費を紹介したい(表一

が加わって一九市となっている) 費を紹介したい(なお、現在は綾瀬市

都市により異なるなどの事情があり、詳 報活動を担当する課と解釈されたい)の 介したが、広報課(名称は都市により異 の広報費並びに一人当たりの広報費を紹 細に分析しなければ、単純に結論を出す 業務の中に町内会の経費が含まれている なり、各種の名称が使われているが、 都市、あるいはテレビの電波料、印刷代等 以上、一〇大都市及び県と県下一八市

190円06銭 2,707,748 514,652 141円36銭 1,030,122 145,628 415円14銭 168,695 406, 361 横須賀市 31,350 153円60銭 204,099 148円 171,960 25, 451 41, 123 146円21銭 281, 267 78円92銭 小田原市 176,055 13,894 105円04銭 17,097 162,762 茅ケ崎市 253円85銭 58, 124 14,755 120円08銭 408, 423 49,045 相模原市 214円 48, 170 10,336 三浦市 197円01銭 22,014 秦野市 111,738 122, 252 26,811 219円31銭 厚木市 299円18銭 158,825 47,517 大和市 19,423 296円75銭 伊勢原市 65,453 海老名市 66,804 45, 354 678円55銭 8,857 100円76銭 座間市 87,902 785円 南足柄市 38,722 30, 395

札幌市・神 広報費は、 であり、一 いで第二位 人当たりの

免れない。 のそしりを しかし、

ことは早急

一つの判断

基準として

広報費は、 動に要する 中で広報活 〇大都市の 採用すれば 東京都に次 本市は、一

戸市・福岡市に次いで第四位である。 市・秦野市に次いで八番目にあたる。 横須賀市·大和市·伊勢原市·逗子市·厚木 当たりの広報費は、南足柄市・海老名市・ 目を県と県下一八市に転ずれば、一人

報誌「さっぽろ」(毎月一回)がB5版 なっている。 万円が、広報誌「さっぽろ」の発行費と 広報費三億九千余万円のうち二億八千余 経費が高くなっている。因みに札幌市の 週刊誌型三二頁、表一、四色カラーとな の広報費がずば抜けて高い札幌市は、 っており、他都市の新聞紙型と異なり、 そして一〇大都市の中で、一人当たり

しらせ版」、その他臨時、 柄」を、 番高い南足柄市は、毎月一日に「広報足 イド四頁)を年各三回発行して、小・中 海老名市は、 印刷物に力をそそいでいる。二番目 方、県下で一人当たりの広報費が一 毎月十五日に「広報南足柄市お 広報紙のほかに「こども 特集号市内案

学生に対する市政の普及に努めている。 広報」として、小学生版、中学生版(タブ ば、情報量は不足しているとは思えない。 述した本市の広報活動を併せて勘案すれ 内パンフレットなどを全世帯配布してお 一人当たりの広報費は、一〇大都市では ただ、広報活動の最大の使命が、市民 以上みてきたように予算面からみると 県下の市では八番目であり、前

> 広報活動の情報量を今まで以上に増加さ よいか検討されなければならない。 広報活動を展開するためにはどうしたら 体ごとの効果を十分分析して、効果ある そのためには広報体制の確立と、広報媒 転換期に来ているのではないだろうか。 せる必要はないと考える。量から質への 世帯配布の広報紙も発行していないし、 する機会に恵まれたが、日本の広報活動 すれば、果して現在の自治体の広報費は にある程度定着したといえる現在、私は をしていると言えるのでないだろうか。 り尽くせりの非常にきめ細かい広報活動 に比較すると、そのほとんどの都市は全 の海外研修で欧州諸市の広報活動を視察 れるところである。たまたま五十一年度 妥当な水準にあるかどうかは議論のわか に積極的に情報を提供することにあると っている現状である。日本は市民に至れ 一般の商業紙による行政情報の提供に頼 戦後三十有余年、自治意識も市民の中

#### 四 効果ある広報活動

刷物広報になるが、規聴覚広報はどこの 報活動には大きく分けて視聴覚広報と印 担当者は日夜頭を痛めている問題である どうしたらよいか。全国の自治体の広報 効果ある魅力ある広報活動をするには 必ずしもその答は一様ではない。 広

> 放送会社のシェアに影響を受け、 せていただきたい。 いので、ここでは印刷に限定して述べさ に比較して自治体が関与する割合は少な 自治体も放送会社に製作委託しており、 印刷物

#### 印刷物発行については対象市民を 十分認識すること

全世帯配布

いる。 Ľ 事項を、周知する義務があるからである。 だけは知ってほしいという行政の基本的 納税者たる市民に、行政として最低これ 編集されなければならない。なぜなら、 う広報紙は、それに適合するように企画 年令……。多種多様の市民に読んでもら の閲読率(知っている人に対して)男性 男九二・五%、女性九七・一%、広報紙 b 強い影響力があるのは広報紙であること 世帯配布をしている。そして住民に一番 て、調査結果もそのことを裏付けている。 九四・八%、女性九五・八%となってい 上の市民)によれば、広報紙の認知率は に異論はない。本市の「広報よこはま」 (昭和四十九年十月、学生によるインタ この場合の市民層は多種多様に分れて ュー、サンプル数七○○標、二○才以 関東学院大学文学部渋谷ゼミの調 大体、日本のどの自治体も広報紙は全 男女、職業、地位、経済力、学歴、 杳

分りやすい、親しみやすい、面白い、役に 効果は期待できない。広報紙の根底には 部分の市民が理解できないようではその 立つの四つの要素がなくてはならない。 市民にお知らせするにしても、難解で大 四つの要素の基礎の上に初めて市政の

終ってしまう危険性がある。 それがないと担当者の単なる自己満足に 現状、市の将来計画などの政策事項が加 いては、読ませる工夫がいかに重要か、 わるのである。全世帯配布の印刷物につ

0

対象市民が限定されている場合

するという目的を阻害してまで、充足す 親しみやすい、面白い、分りやすい、役 民を対象とするのではないので、同時に 見を聞く必要もあろう。この場合、 特定の層の特殊性を十分検討して、企画 ることはないと考える。 に立つの四つの要素を、特定の層に発行 は、その特定の層に精通した専門家の意 編集されなければならない。そのために に向けて印刷物を発行する場合は、 に分かれている。その市民層の特定の層 先ほど述べたように市民層は多種多様

向け「こども横浜百科」(市民局)、ミニ 境事業局)「よこはまの水」(水道局)、 小学校五・六年生から中学校一・二年生 したち」(下水道局)「きれいな町に」(環 科資料として作成された「下水道とわた 例をあげれば、小学校三年生用 の社会

市政の現状、将来計画などの政策内容を

れている。
コミ担当者向け「ふれあい」(市民局)、コミ担当者向け「ふれあい」(市民局)、

る必要がある。 にも市民各層に適合した印刷物を作成す 今後、きめ細かい広報を展開するため

応分の負担を ◎一専門的・個別的印刷物については

市民としてぜひ知ってほしいあるいは市民としてぜひ知ってほしいあるが、専門無料で配布するのが原則であるが、専門的、個別的印刷物については公平の原則的、個別的印刷物については公平の原則無料で配布してもよいが、一部あたりの無料で配布してもよいが、一部あたりの料配布が困難な印刷物については応分の料配布が困難な印刷物については応分の負担を求めるべきである。

が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情が出ることを懸念したで市民からの苦情が出ることを懸念したで市民からの苦情が出ることを懸念したで市民からの苦情が出ることを懸念したで市民からの苦情が出ることを懸念したが、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在が、そうした苦情は皆無であった。現在

一号あたり、一、○○○部程度を販売しているが、二七号の山手特集号などは、て販売してほしいという要望が市民局広で販売してほしいという要望が市民局広報課に数多く寄せられたほどである。報課に数多く寄せられたほどである。中学校へ一校あたり各々一○部、五○部を教材用として無料で配布したが、○部を教材用として無料で配布したが、

ででいる。
○部を教材用として無料で配布したが、いという声があったため市内の書店で一てれ以外、小・中学生が個人として欲してれ以外、小・中学生が個人として欲している。

要求される。

その他、中区役所で発刊した「横浜のその企画のユニークさが受け、かなりのその企画のユニークさが受け、かなりのその企画のユニークさが受け、かなりのその企画のユニークさが受け、かなりのまが売れたと聞いている。少し古くは前民生活白書「私の横浜」などもある。

需要はあるということである。個別的印刷物については有料でも市民の握して企画・編集していけば、専門的・

### ❸一広報は人である

できなくては正確な広報活動はできない多岐にわたり、その正しい把握と評価が近年、市民の行政に対する要求は複雑

住か二名である。
 全国広報協会主催の全国広報コンクーを国広報協会主催の全国広報コンクーを国広報協会主催の全国広報コンクーを国広報協会主催の全国広報コンクーを国広報協会主催の全国広報コンクーを対している。

原を見る気がした。 神奈川県市広報広聴連絡会の優良都市 神奈川県市広報という偉業を支えた根 柔らげていう言葉に私は三年連続「広報 柔らげていう言葉に私は三年連続「広報 本の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を と自分の時間はありませんよ」と表情を なりばていう言葉に私は三年連続「広報 がる見る気がした。

要求されるであろう。職場においても、に対する厳しい洞察、責任感、客観性がに対する厳しい洞察、責任感、客観性が情熱と絶え間ない努力、創意工夫、自己情熱と絶えている。広報は人だ。広報マンに限りないない。

を自己に課する姿勢が必要である。はよりよい作品は産まれないであろう。相手の能力を客観的に評価し、より広はよりよい作品は産まれないであろう。

ストレイター、写真家等高度の専門家は の参画などあるが、この場合行政サイド すい。それを是正するには、市政モニタ と、行政の目で市民を見る弊害に陥りや 目で行政を見ていないという指摘は多い くりに努めなければならないと考える。 優秀な人材を活用して、魅力ある紙面づ ることは必要であるが、積極的に外部の 少ない。そうした専門家を内部で育成す からの集約・整理がなくてはならない。 市民ルポライターの採用、編集への市民 の活用はもとより、紙面への市民の登場、 が、どうしても長い間行政に携っている ー、市政オピニオンなどの各種モニター また行政内部には、デザイナー、イラ よく、行政の目で市民を見て、市民の

## 登録制度)

-これからの課題(広報物

五

広報印刷物については、すべて適切な あ体制の確立 に 必 要 な「広報物登録制 動体制の確立 に 必 要 な「広報物登録制 は報活動における今後の課題はいろい

要がある。 動向、市民の要望等に的確に対応する必 に改善合理化を図るとともに社会経済の 要に応じて整理統廃合を行うなど積極的 ばならないのであり、常に広報印刷物の 性を十分に考慮して作成配布されなけれ 目的のもとに、有効性、経済性及び妥当 規格、 数量、配布先等を検討し必

るのか等把握することはできない。 るいは年間どのくらい予算が使われてい らいの印刷物が発行されているのか、あ 妥当性を判断する機関が存在しない。そ 各局主管課の判断によって発行されてお バラであり、 本市の広報印刷物発行状況をみると、 全市的規野から有効性、経済性及び 配布先等は各局の状況によりバラ 本市の印刷物は、内容、規格、 本市全体として年間どのく

して作成配布されなければならない。 有効性、経済性及び妥当性を十分に考慮 ればすむのではなくて、全市的視野から 的公開は各局が積極的に印刷物を発行す 情報の積極的公開が大前提であり、 市民が市政を理解するためには、 積極 市政

局の文書主任を経て総務局長へ送付した 所等の文書副主任は、これをその属する 当該局の課及びその属する事務所、事業 関以外から購入しまた受贈したときは、 より局区が資料を刊行し、また本市の機 本市には、行政資料管理規程第三条に

> 各局区からの市政資料を一カ所に集中保 ないかと推測される。強制力をもたせて あり、現実的には各局区からの市政資料 制力がないため、 ければならないという条文があるが、強 する印刷物の内容等を分析もできない。 管する体制を確立しないと、本市で発行 が、スムーズに送付されていないのでは は統計課職員の努力に負うところが大で 行政資料室の資料収集

## ●―実行性ある制度的保障

発行回数(年 規格、配布先 作成、目的、 担当者、名称 局、部、 の内容は発行 を作成し、そ

性 的にチェック機関を経由し、そこで経済 成の起案が経由しなければ、 関の実効を担保するためには、 置する必要がある。そして、チェック機 を確立することが必要である。そうすれ 計で、入札、支払ができないような制度 ためには、それをチェックする機関を設 妥当性を十分に備えた印刷物を発行する 全市的規野から、有効性、 各局区で発行している印刷物は必然 有効性、 妥当性が十分考慮される。 経済性及び 調度課、 印刷物作 会

機関で図―一(東京都の例である)のよ る都市で札幌市・東京都・神戸市の三都 うな登録番号で記録し印刷物に印刷され ット、ビラ、 格表を作成し、印刷物の種類(パンフレ そして、横浜市の統一された印刷物規 年度別、 事実、一〇大都市でも、わかってい 局別等を区分し、チェック ポスター等) 別、 刊行物

> 効果をあげていると聞く 市が広報物登録制度を実施し、 私が調査した東京都は、この広報物登 かなりの

録制度をかなり徹底しており、各種印刷

広報物登録番号票 (東京都の例) 図---1 印刷物規格表第 類 印刷番号( ) ) 刊行物番号( 総務局総務部文書課 EIJ

課

書課長(金額によって総務部長)の印の 印刷物作成審議会(構成は関係部長で、 容 録カードの保管は総務局文書課で、 間 払いができないことになっている。 ない印刷物は、調度課、会計で入札、 して登録番号のない印刷物、あるいは文 委員長は総務局長)で担当している。 額 規格、 前年度比較となっている。広報物登 発行部数 配布先、経費等のチェックは (一回当たり)、単価、 そ 内 金 支

報体制も確立することはできない。 把握することはできないし、全市的な広 を確立しないと、全市的規野で印刷物を 東京都の例にみるような実効ある制度

況で、

「広報登録制度」の採用は一考に

算が使われているのか等把握できない状 ているのかあるいは年間どのくらいの予 して年間どのくらいの印刷物が発行され

#### Ø 本市の段階的実施私案

本市で広報物登録制度を実施す

ている印刷物は各局区の庶務担当課で登 年間どのくらいの印刷物が発行されてい ると、どの課がチェック機能を担当する いくのがよいと考える。 けるような統一的な把握形態を確立して 録する形をとり、最終的には東京都にお ることは避け、暫定的に各局区で発行し におけるような広報物登録制度を担当す るか十分把握されていない段階で東京都 かが問題となってくるが、現在、 本市で

物登録カード

物ごとに広報

期的な制度も長い間の運用により、弊害 採用された東京都の「広報登録制度」は ならないが、広報活動体制の確立として 制度を採用するにはどうしたらよいかは 調査して進まなければならないだろう。 を生ずることが多い。東京都の例を十分 今どんな弊害を生じているのか。当初画 今後の検討事項として留保されなければ われる。魅力度を維持しつつ、 いほど印刷物としての魅力が薄れると言 少なくとも現在のように、本市全体と 印刷物は、チェック機関が多ければ多 広報登録

価いするのではないか。 (市民局広報課広報第一係長)